

社会福祉法人相模原市社会福祉協議会 令和5年度第3回理事会 議事録（要旨）

日 時	令和5年9月12日（火）午後1時30分～3時
場 所	あじさい会館6階 ボランティア活動室
議 題	議案第7号 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会顕彰規程に基づく 令和5年度顕彰者の決定について 議案第8号 指導監査結果に係る改善措置について 議案第9号 評議員会の招集について 《議案は審議の結果、承認されました》
報 告	報告第6号 会長及び常務理事の職務の執行状況について

議 事 要 旨	
議案第7号 社会福祉法人相模原市社会福祉協議会顕彰規程に基づく令和5年度顕彰者の決定について	
(提案)若い世代が表彰など、活動を認められる機会がないと日ごろから感じている。規程の条件に当てはまらないのだと思うが、市政功労表彰では、全国規模の大会で好成績を残すと表彰されることもある。地域で活躍している若者も多くいるので、認められる機会を設けられたらいいと思う。 (回答)現在策定を進めている第10次地域福祉活動計画では子ども・若者の地域活動への参画も重点的な取組の一つにかかげる予定なので、若い世代が地域活動に参加するための後押し、及びその評価についても検討していきたい。顕彰規程施行細則第2条第4項第5号に「その他会長が認めたもの」と記載があるため、現規約のままでも検討することはできると思われる。	
議案第8号 指導監査結果に係る改善措置について	
(質問)複雑な会計処理のミスは専門家でないと見つけられないことも多いと思う。会計事務所に顧問料を支払っている以上、最後の砦として機能してもらわないといけないのではないか。 (回答)専門家に一任するだけでなく、職員でもできる限りのことをしていければと思っている。専門家の意見も聞きながら、チェック体制を強化して会計処理の精度を上げていきたい。	

以 上